

第2期津島市地域福祉えがおのまち計画（案）に対するパブリックコメントの結果

期 間：令和3年1月4日から令和3年1月22日まで

周 知：広報及び市ホームページにて周知。

意見募集：市役所、神守支所及び神島田連絡所で閲覧に供し、意見投函箱にて意見募集。

市ホームページにおいても案を公開するとともに、直接持参、郵送、FAX及び電子メールでも意見募集。

意 見：4件（2名）

○意見の概要及びそれに対する考え方

| No. | 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|-----|--|--|
| 1 | 誰しも今、聞こえに困ることがなくても今後もそのままとは限りません。 また、コロナ禍の現在、手話は素晴らしい伝達方法だと思います。 更に、聴覚障がい者と会話をする機会に恵まれないので、市民の交流の場として手話カフェを開催していただきたいです。 | いただいたご意見につきましては、地域福祉を推進する上で、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 2 | 認知症は高齢者だけでなく、65歳未満で診断を受けたという話をよく聞くようになりました。若年性認知症の人が取り残されることなく、権利が守られるようにしてください。 | ご意見を踏まえ、計画書内の「認知症高齢者」を「認知症の人」に改めさせていただくとともに、引き続き、認知症施策に取り組んでまいります。 |
| 3 | 「ニンチ」という差別用語により、つらい思いをしている認知症の人や家族がいます。知らずに使っていた人は改めていただき、市民にも正しい用語で啓発をおこない、認知症の人や家族が悲しい気持ちになることがないようにと願います。 | ご意見いただいたとおり、認知症の人や家族に対する偏見や差別のない環境づくりが必要だと考えております。認知症に対する正しい理解を深めるため、引き続き、周知啓発に努めてまいります。 |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 誰でも一生聞こえると決まっている訳ではなく、事故や病気、加齢などが原因で聞こえなくなる方もおり、手話を学び、使う場があれば楽しいと思います。手話の活動をするには厳しいルールがあるのかもしれませんが、気楽に参加できる手話カフェが開かれることを望みます。 | いただいたご意見につきましては、地域福祉を推進する上で、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
|---|---|---|